

## 平成 29 年度第 4 回長野県地方税制研究会・専門部会意見概要

[日 時] 平成 29 年 8 月 9 日（水）午後 2 時 30 分～4 時 30 分

[場 所] 長野県庁議会棟 第 1 特別会議室

[出席者] 青木座長、沼尾委員、堀越委員、水本委員、三井委員、半谷委員、宮崎委員（欠席 1 名）

[県 側] 総務部長、林務部長、林務部各課長、総務部財政課長、税務課長ほか

## [意見概要]

## ○意見書原案について

- マイルドな表現に修文する予定。
- 表現がきつい。

## ○森林づくり推進支援金について

- 支援金は、過去に廃止された松くい虫対策補助金の代替財源として機能しているのではないか。松くい虫対策予算の削減により松くいの被害が拡大したのではないか。  
⇒全量駆除を目指した当時は 10 億円ほどの予算。現在は 2～3 億円程度。松茸生産地のように松でないと困る森林について市町村が指定し、ここを守ることに全力を尽くしている。
- 「特定補助金」として存続させる理由、「都市から中山間地域への財源移転を目的とした財政調整」として存続させる理由も理解できるが、後段（一般交付金）はいきすぎ。森林税であるのだから、森林保全に限定すべきだ。また、一般交付金ではなく、財政需要があつて配分されるのだから、配分方法が不公平かどうかは重要ではない。

## ○基金について

- 基金残高が大きく、税額 500 円の必要性が疑問。事業面積は縮小するうえに、次期の事業内容と所要額が示されていないので、第 3 期でさらに残高が増えることもあるのではないか。
- 大北森林組合の補助金不正受給に充てられていた森林税 2.25 億円も基金残高に組み入れるのが本来だが、今後の事業資金の原資と考える場合の基金残高には、返還見込不明の当該金額を算入すべきではない。
- 2.25 億円は県民にとっては相当な額。基金残高に組み入れるべきだ。

## ○税額（率）について

- 事業が示されていないので税額を検討しにくいという状況は分かるが、必要な事業を県でしっかりと検討し、基金残高を有効に使ったうえで、税額を検討するという考え方を示すことも必要。
- 国の森林環境税（仮称）もいずれ個人住民税均等割に乗かって来る。トータルな林政全体でどの財源を組み合わせるのかを明確にしたうえで税額を決めてほしい。

## ○今後の里山整備について

- 超過課税なのだから、財政需要を示すべき。（複数の委員）

- 第1期→第2期→第3期と間伐目標面積を縮小してきている。立てた目標はきちんと達成しよう、ということをおきたい。普通は、目標未達成の理由を分析し、改善策を考えるものだが、突然、防災の観点を持ち出している。
- これだけの財政需要がある、と5年分の予算を示すのが超過課税のスタンダードだが、最後まで示されなかったため、残っている基金でも充分ではないか、という議論ができなかった。第2期は、プロである県庁に任せろ、ということでお任せしたところ、補助金不正のような事案もおきた。このままでは次期も分からなくなってしまうので、一考してほしい。
- 「切捨から間伐へ」なぜ進まなかったのか。説明責任が果たされることで、その理由が県民にも共有され、費用負担への理解とともに、保全や利活用に向けた多様な形での県民参加につながることを期待できる。
- 長野県にはすでに「木と森の文化」が在るのだから、「創造」という名のもとに形式的な財政需要を積み上げることよりも、しっかりと「継承」していくことを考えることが大事。

平成 29 年 8 月 19 日

長野県地方税制研究会

青 木 宗 明 座長殿

委 員 堀 越 倫 世

長野県森林づくり県民税 意見書 骨子（案）について

第 4 回合同会議では、座長のお示しくださった意見書が初見であったために、十分な意見を述べることはできませんでした。委員であり、長野県民でもある立場から、追加事項を述べさせていただきます。

1. P17 について

- (1) 森林づくり推進支援金の「廃止」においては、大変申し訳ないのですが納得がいきません。
- (2) 「他県の事例を顧みても、現状の 2 割～」とありますが、そこが長野県の独自性でもあり、他県と比較することではないと考えます。
- (3) 森林税 2 期目に入る議論の際に、「なぜ市町村が行う事業を森林税で負担するのか。」という意見を申し上げました。それに対し「県はしっかりとした報告義務を負う。」ということで森林づくり推進支援金が継続されました。
- (4) 推進支援金の事業内容は、県内 10 地域に設置されている「みんなで支える森林づくり地域会議」での意見を踏まえて決定されているはずで。
- (5) またその事業報告は、8 月 9 日の会議で千代森林政策課企画幹より説明がありました通り「みんなで支える森林づくり地域会議」を通して「県民会議」にも報告されています。また、本研究会にも「森林づくり推進支援金実績一覧」が報告されています。
- (6) 地域の実情を一番把握できる市町村は、きめ細かな取り組みができるからこそ、ある程度自由度の高い推進支援金の廃止は考えられません。
- (7) 松くい虫対策に推進支援金が使われている事実もあります。
- (8) 国が検討している「森林環境税」は市町村を主体に考えているようなので、国の森林環境税が実施されるようであれば、その時点での森林づくり推進支援金の規模の見直しも必要かと思えます。
- (9) 「廃止もしくは大幅な縮減」を「見直し」へに変更を希望します。この部分は研究会の意見として了承できません。
- (10) もし変更が無理でしたら、「廃止もしくは大幅な縮減」に対しての反

対意見もあったことの明記をお願いします。

2. P8～9、P16について

- (1) 基金残高の問題は大きいと思います。
- (2) P16にあるように、「基金残高の上乗せによって毎年度の事業規模が拡大する一方で、予定される間伐事業は縮小する」はまさにその通りであり、そうなる個人負担する税額が500円でよいかという議論も必要です。
- (3) 第4回の会議中に(2)の意見を述べさせていただきましたが、座長の方から「事業量が示されていないから1人当たりの負担額が下がるんですねという議論ができない」というご意見をいただきました。
- (4) その後三井委員から補完する意見として「事業資金をしっかりと算定したうえで税額を検討すべきだ」が出されました。この点は、しっかりと明記をお願いします。

## 長野県森林づくり県民税「意見書」に関する意見

一般社団法人長野県経営者協会  
水本正俊

### ○ 森林づくり推進支援金について

意見書では「廃止」もしくは「大幅な縮減」が提案されているが、それに対する個人的な意見は以下の通りです。

- ・実績一覧をみると、各市町村支援金を森林づくりに適切に使用されており、またその実績報告もきちんとなされている。したがってこの支援金は十分機能していると理解できる。
- ・「事業の審査なしに」とあるが、実績報告における実績チェックも行われていると推察できる。また、事業内容の選定、配分方法の確認が地域会議での意見聴取を通して行われるなど手続きを踏んで行われており、適正な運用が図られていると認識できる。
- ・市町村の森林の状況は、身近に居る自治体が一番良くわかっており、ある程度彼らに任せるのがベストと思われる。
- ・現状、使途について支援対象も明確になっており、更に使途を限定した場合非常に使い勝手の悪い支援金となる恐れがある。
- ・森林税収の2割が全国的にみると大き過ぎるとの意見であるが、森林の多い長野県の特徴と考えることもできる。逆にどの程度が適正なのかという根拠はどこにあるのか不明。

上記より現状程度の支援金は残しておくべきと考えます。

ただし、県民に対する説明であるが、県が実績報告を公表して県民の理解を求める努力は現状以上に当然すべきであるし、各市町村においても住民に対して積極的に実績報告をするなど、森林税の使途PRを行うべきと考えます。

以 上